

2019年JAF四国ダートトライアル選手権第1戦
2019年JMRC全国オールスター選抜ダートトライアル第1戦

徳島工業短期大学CUP

つるぎアルペントライアル 特別規則書

主 催

ラリークラブつるぎ(TSURUGI)

協 賛

徳島工業短期大学



特別規則書

(公示)

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FI A)国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、2019年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、そして2019年 JMRC 四国ダートトライアル競技会共通規則および本競技会特別規則に従い準国内競技として開催される。

1. 競技会名称 2019年JAF四国ダートトライアル選手権第1戦

2019年JMRC全国オールスター選抜ダートトライアル第1戦

徳島工業短期大学 CUP

つるぎアルペントライアル

2. 競技種目 ダートトライアル

3. 競技の格式 JAF公認:準国内競技、JAF公認番号 2019-7002

4. 開催日 2019年3月17日(日)

5. 開催場所 香川スポーツランド

香川県さぬき市造田宮西1965番地

6. オーガナイザー:ラリークラブつるぎ(TSURUGI)

所在地:〒771-2315

徳島県三好市三野町太刀野5-22

会長:西村 清 代表者:原 信義

7. 大会役員 大会会長 西村 清

8. 組織委員会 組織委員長 中岡 和好

組織委員 松原 久

組織委員 金井 宣夫

9. 競技会主要役員

審査委員長 藤沢 繁美

審査委員 和田 善明

競技長 西村 清

コース委員長 松原 久

技術委員長 高岡 徹

計時委員長 山田 英明

救急委員長 松永 章子

事務局長 金井 宣夫

10. 参加申し込み及び参加料

1)参加申し込み先 〒779-0101

徳島県板野郡板野町大坂字宮東18-1

ラリークラブつるぎ 金井宣夫

TEL090-2824-5692 FAX088-672-2282

2)参加受付期間 受付開始 2019年2月25日

締め切り 2019年3月11日

3)提出書類 選手権:JMRC 四国スピード行事共通申込書

クローズドクラス(学生):JMRC 四国スピード行事共通申込書と学生証のコピー1部

クローズドクラス(一般):JMRC 四国スピード行事共通申込書

- 4)参加料 選手権 15,000 円(弁当付き)
クローズドクラス(学生) 4,000 円(弁当付き)
クローズドクラス(一般) 8,000 円(弁当付き)
上記送付先に現金書留で送付するか、下記口座への参加者名での振り込みとする。
振り込み料は参加者の負担とする。

振り込み先(郵貯銀行から)
郵貯銀行 普通預金 記号16240 口座番号16600021
口座名 ラリークラブツルギ

振り込み先(一般銀行から)
郵貯銀行 628(ろくにいはち)支店 普通預金口座 番号1660002
口座名 ラリークラブツルギ

- 5)参加台数 100 台までとする

11. タイムスケジュール

- ゲートオープン 7:00～
第1回審査委員会 7:10～
参加確認受付 7:30～8:30
公式車両検査 7:50～8:50
慣熟歩行 8:00～9:00
ブリーフィング 9:00～9:15
第1ヒート開始 9:20～
慣熟歩行 第1ヒート終了後40分間
第2ヒート開始 第1ヒート終了50分後
表彰式 第2ヒート終了30分後

12. クラス区分

- 選手権 PN,N1,N2,SD1,SD2
その他 クローズド(ライセンス不要)

13. 保険等

競技参加者は当日有効な JMRC の見舞金制度(各地区 JMRC の共済、スポーツ保険等)に加入していなければならない。

JMRC 四国のスポーツ保険加入者以外は、当日の参加受付時に加入証を提示しなければならない。

いずれの見舞金制度にも未加入の者は、参加申込書にその旨記載し、JMRC 四国のスポーツ保険に加入金 2,000 円を添えて申し込まなければならない。

14. ゼッケン等 ゼッケンは主催者が支給する。左右ドアに添付すること。

ゼッケン以外に主催者がスポンサーステッカー等を支給した場合は、指定場所に添付しなければならない。

15. 賞典 全クラス 1～3 位 JAF メダル副賞 4～6位 副賞

ただし参加台数により賞典の制限を行う場合もある

16. 公式通知

本規則書に記載されていない競技運営に関する規則及び支持は、公式通知によって示される。公式通知は掲示板に掲示される。

17. 本規則の施工並びに解釈

- 1)本規則書に記載されていない事項については、JAF国内競技規則及びJMRC四国ダートトライアル競技会共通規則に準拠する。
- 2)本規則発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は、すべての規則に優先する。
- 3)本規則書は本協議会に適用されるもので、参加受付と同時に有効となる。
- 4)本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、本競技会審査委員会の決定を最終とする。

以 上